

北茨城市立地適正化計画（素案）に対する意見募集について

北茨城市では、持続可能で安全・安心なまちづくりを進めるため「北茨城市立地適正化計画」の策定を進めています。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの考え方を基に、住居や商業・福祉・医療等の施設がまとまって立地し、利便性の高い公共交通で結ばれた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、これからの都市づくりの方針等を示す計画です。

この計画をより良いものにするため、計画（素案）に対する市民の皆さまの意見を募集します。

記

1 閲覧及び意見を募集する案件

北茨城市立地適正化計画（素案）

2 閲覧及び意見募集期間

令和8年8月21日（金）から令和8年9月10日（木）まで

※郵送の場合は令和8年9月10日の消印有効

3 資料の閲覧場所

- ・市役所都市建設課（市役所庁舎2階）

午前8時30分～午後5時15分（平日）

- ・北部市民サービスセンター

午前8時30分～午後5時15分（平日）

- ・市立図書館

午前9時30分～午後6時（開館日）※月曜は休館

- ・市ホームページ

URL << <https://www.city.kitaibaraki.lg.jp> >>

4 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学している方
- ・市内に事務所または事業所を有する方

5 意見書提出方法及び提出場所

- ・意見書様式（閲覧場所または市ホームページで取得）に必要事項を記載し、郵送、メールまたは資料の閲覧場所へ直接持参のいずれかで提出してください。

※提出された意見は、個人が特定されない形で公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。

※意見書を提出する場合は提出者の氏名、住所を必ず記載してください。記載がない場合は取り扱いできません。

- ・ 郵送の場合 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1 6 3 0
北茨城市役所 都市建設課 建築営繕係
- ・ 電子メール kensetsu@city.kitaibaraki.lg.jp
- ・ 直接持参 「3 資料の閲覧場所」に持参

6 結果の公表

※意見書に記載した氏名、住所等は公表されません。

- ・閲覧資料の持ち出しはできません。
- ・計画（素案）の内容に関する問い合わせは、平日に都市建設課 建築営繕係 までお願いします。

8 問合せ先